

報道関係各位

件 名 職員の不祥事に関する報告について

1 概要

令和2年6月22日（月）、健康福祉部地域・生活福祉課の職員が飯能市遺族会名義の口座から、不正に入手したキャッシュカードを使い市内のATM（自動現金預払機）で現金を引き出した窃盗容疑で逮捕されました。

その後、容疑に対する事実が確認できたため、本職員（以下「元職員」という。）を同年7月7日付けで懲戒免職処分としました。

2 経過報告

元職員の逮捕を受けて、庁内に調査委員会を設置し、本窃盗事件の検証及び元職員の担当業務について調査を実施した結果、令和元年度に元職員が担当していた4団体の会計事務において、不正処理及び使途不明金503,245円が発見されました。

飯能市遺族会の被害額638,000円と4団体の使途不明金との合計額1,141,245円については、令和2年8月13日に元職員から全額が弁済され、元職員と全団体との示談が成立いたしました。

3 今後の取組

今後は、既に実施している通帳などの保管方法の見直しとともに、本調査委員会で検証した内容を基に職員一人ひとりへの徹底したコンプライアンス、職員倫理などの意識付け研修などの再発防止策を取りまとめ、決して再発させないとの強い意志の下、公正な職務の執行に取り組んでまいります。

※令和2年9月定例会において、「議案第66号 飯能市長及び副市長の給料の特例に関する条例（案）」を提出いたします。

担当者 職員課長 須田
連絡先 Tel(042)973-2111
内線 330